

農林業振興



1. 農林業基盤の整備

社会的な潮流と課題

農業は、専業農家の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足や農地の荒廃化が問題となっており、新規就農者支援、農地集約化等の取り組みを推進しています。また、持続可能な食料システムを構築し農業の脱炭素化を図りながら、食料自給率^{※1}の向上を図るため戦略作物の生産拡大を推進しています。

林業は、森林の適正な管理と山林の保水能力向上を目的とした整備が必要となっています。

解決に向けた町の取り組み

農業は、担い手不足や平坦地域の都市化等により、農家戸数は減少傾向にあります。

今後は、農地の荒廃により、自然環境保全・水源かん養等、町民の生活環境へ及ぼす影響は大きなものとなることが懸念されています。有害鳥獣による農作物被害も増加し、今まで以上に農地の状況把握を行い、適正な維持・管理と新たな担い手を支援していきます。

また、農地を水害から守るための施設の更新を検討していきます。

林業では、町内の広大な森林地域は水源のかん養等の機能を果している一方で、身近な森林で竹林が拡大するなど、計画的な森林整備の促進と適正な管理に努める必要があります。

基本方針

- 農業活性化のため、担い手の育成に努めます。
- 農地の利用集積を進め、経営耕地面積の拡大を推進します。
- 農地、湛水防除施設等の適正な管理に努めます。
- 先進技術等を導入し、生産性の向上を図ります。

※1 食料自給率：食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。

※2 有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

- 森林資源の整備促進や保全の支援に努めます。
- 農業の脱炭素化・環境負荷軽減の推進をします。

施策の基本方向

- (1) 農業の経営安定化
- (2) 農業環境整備の推進
- (3) 環境保全型農業への誘導
- (4) 新技術導入の推進
- (5) 酪農振興と有機肥料等の利用推進
- (6) 森林整備の促進支援

主要事業

- ▶ 農業経営体強化事業
- ▶ 農業生産基盤整備事業
- ▶ 基幹水利施設強化事業
- ▶ 遊休農地解消対策事業
- ▶ 鳥獣被害対策事業
- ▶ 間伐事業への支援
- ▶ 放置竹林対策の推進
- ▶ 有機農業^{※2}への支援

協働の視点

農地の適正な管理を行いましょう。

新規就農者へ支援を行いましょう。

林地の適正な管理を行いましょう。

めざす目標

農用地利用集積面積（累計）

現状数値（令和2年度）・・・42.7ha
目標数値（令和8年度）・・・73.8ha

2. 連携による農林業の振興

社会的な潮流と課題

農業構造の改革として、国内外の新たな需要を取り込んだ農業や食品産業の成長産業化を進める産業政策と構造改革を後押しするとともに、農業・農村の多面的機能を発揮した地域政策を進めています。

農業の6次産業化は、1次産業の農業と2次産業の製造業、3次産業の小売業等の事業が総合的に一体化して推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出すもので、近年の重要な取り組みといえます。

林業では、地場産木材の利用促進やバイオマスエネルギー^{※1}の推進等、成長産業化が進められています。

解決に向けた町の取り組み

農業は、安定した所得が得られないことが担い手不足の一因となっており、町内の農協と協力しスイカ・牛乳といったブランドイメージの高い農産物を中心に各地に情報発信しています。平成28年度からは、函南ブランドの認定品やふさと納税の返礼品に町の農産物を取り入れ、より広範囲に情報発信を行っています。

農家の所得向上、経営安定を図るため、今まで以上に業種の枠を超え関係機関と連携し、農業の6次産業化や農産物（加工品）のブランド化を推進する取り組みが求められています。

林業は、豊富な森林資源を有効活用した成長産業化への取り組みを検討する必要があります。



観光型農業の様子

※1 バイオマスエネルギー：木屑や燃えるゴミなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方式のこと。発電した後の排熱は、周辺地域の暖房や温水として有効活用ができる。

基本方針

- 道の駅と連携した農業の6次産業化や観光型農業の取り組み、市場性の高い作物の生産等により安定した農業経営を推進します。
- 新たな農業商品の開発や販路の開拓に対する補助金等の活用を支援します。
- 地産地消とブランド化による農産物の消費拡大に努めます。
- 森林資源の有効活用について検討します。

施策の基本方向

- (1) 農業の6次産業化及び観光型農業の推進
- (2) 農産物のブランド化及び情報発信の支援
- (3) 効率的な農産物流通システムの確立
- (4) 森林施業の促進支援

主要事業

- ▶ 農業の6次産業化と観光型農業推進事業
- ▶ 函南ブランドの情報発信
- ▶ 農産物（加工品）の販路拡大支援
- ▶ 公共施設等での地場産木材の利用検討

協働の視点

高付加価値の農産物を作りましょう。

農産物を活用した加工品を作りましょう。

農産物の地産地消に努めましょう。

県産材を利用しましょう。

めざす目標

農業の6次産業化（観光型農業）関連施設数[※]

現状数値（令和2年度）・・・1施設
目標数値（令和8年度）・・・2施設

※観光農園数

産業	観光振興
基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり	
8 観光客の増加 観光客の増加 9 観光客の増加 観光客の増加 11 観光客の増加 観光客の増加 17 観光客の増加 観光客の増加	
観光振興	

1. 地域資源を活かした観光振興

社会的な潮流と課題	施策の基本方向
日本を訪れる外国人観光客は年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、復調には数年かかる見込みとなっています。同時に国内も団体旅行からグループ旅行へと大きくシフトしている状況です。 静岡県東部や伊豆地域には、富士山及び韮山反射炉の世界文化遺産、伊豆半島ジオパークの世界認定、富士箱根伊豆国立公園など、世界に誇る資源が存在し、これらを活用した観光誘客の継続が必要となっています。 また、アフターコロナに向けたインバウンド※ ¹ 観光や国内のマイクロツーリズム※ ² への対応も必要となっています。	(1) 町内観光資源のPR充実及び拡充 (2) 町内の各種観光イベントへの支援 (3) 国際的スポーツイベント等を活用した外国人観光客の誘致 (4) 美しい伊豆創造センター、伊豆道の駅ネットワークとの連携 (5) 近隣市町との連携による宿泊顧客の誘客
主要事業	▶ 富士山、駿河湾等の眺望ポイントの充実、誘導 ▶ 観光施設への誘導施設の充実 ▶ 観光施設のWi-Fi環境の充実 ▶ インバウンド観光の受け入れ環境の充実 ▶ かなみ猫おどり等のイベント支援 ▶ サイクルツーリズム※³の推進 ▶ 広域連携による観光イベントの実施 ▶ 伊豆半島ジオパークの世界認定を維持する事業展開 ▶ 地域資源を活用した健康ウォーキングの常設化 ▶ 森林ビジターセンターの検討
協働の視点	町の歴史や文化、観光地について学び、町の魅力を発信しましょう。 伊豆半島ジオパークを学習し、説明できるようにしましょう。 外国人観光客を温かく迎えましょう。 町内の観光資源を対象にした各種観光関連セミナーに参加しましょう。

町内には、国の重要文化財である阿弥陀三尊像等を展示する仏の里美術館、かなみ猫おどりや国民保養温泉の畑毛温泉、十国峠等、多くの文化・イベントや自然資源があり、全国的にこれらの観光資源の認知度をさらに高めていく必要があります。

これらの観光資源の活用に加え、町内で生産した農畜産物を利用した食の提供や加工品の開発等を推奨し、道の駅から全国に向け情報発信して観光客を町内へ誘導し、町内での消費拡大を促していくことが必要となっています。

そのために、観光協会や町内の各種産業の連携と伊豆半島の近隣市町との連携が重要となっています。

基本方針
● 世界に誇れる歴史・文化・農林水産資源を活用した観光資源を創出します。 ● 国内外からの交流人口を増加させ消費を拡大し、地域経済の活性化を図ります。 ● 近隣市町と連携した観光振興を図ります。

※1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人客。
※2 マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態のこと。公共交通機関の利用を避けた自家用車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見と地域経済への貢献を念頭に置いた旅行形態。
※3 サイクルツーリズム：観光とサイクリングを組み合わせたもの。自転車の活用による地域振興の取り組みとして全国各地で展開されている。

産業	観光振興
基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり	
2. 道の駅・川の駅を活かした観光振興	

社会的な潮流と課題	基本方針
伊豆半島は、近年の東駿河湾環状道路の函南塚本ICまでの開通、新東名高速道路の県内区間の開通及び圏央道が東名高速道路厚木ICに接続するなど、高規格道路ネットワークが充実したことにより、首都圏や中京圏から身近な観光地として認知されるようになり、観光交流客が年々増加してきました。 今後も伊豆縦貫自動車道や新東名高速道路の整備がさらに進むことにより、首都圏からの日帰り観光地としても観光交流客が増加することが見込まれています。 また、令和3年8月には、中部横断自動車道(山梨～静岡間)が全線開通し、物流や観光交通の移動時間が減少したことにより、山梨方面からの観光交流客も増加することが見込まれています。 近年のコロナ禍による影響で観光交流等が落ち込んでいたが、今後の景気のV字回復が期待されるなか、伊豆半島の市町では、各地域の特色を活かした魅力を情報発信するとともに、観光交流客の受け入れ態勢を充実していくことが必要となっています。	● 道の駅を拠点とした観光情報の発信・充実を図り、交流人口の増加を目指します。 ● 道の駅周辺に観光農園の開園実現を目指します。
施策の基本方向	(1) 道の駅を拠点にした函南の魅力の情報発信 (2) 道の駅周辺の観光農業の推進 (3) 道の駅を活用した体験型イベントの企画 (4) 道の駅と川の駅との連携の強化
主要事業	▶ 道の駅からの函南ブランドの情報発信及び販路拡大の推進 ▶ 道の駅で地場産品を活用した食の提供メニューの開発 ▶ 狩野川河川空間等を活用した各種イベントの開催 ▶ 川の駅における体験型商品の開発
協働の視点	道の駅・川の駅を町外にPRしましょう。 道の駅・川の駅を利用しましょう。

解決に向けた町の取り組み
町には、緑豊かな自然に加え、世界に誇れる富士山、駿河湾の美しい眺望景観や貴重な文化財等が点在しています。また平坦地域におけるイチゴやトマト、丘陵地におけるスイカ、丹那盆地における牛乳や乳製品、箱根西麓における露地野菜等、豊富な農畜産物の特産品があります。これらの地域資源を函南ブランドとして、全国に向け情報発信していくことが重要となっています。 新たな交流拠点である道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」から、これらの地域資源をPRするとともに、町内の農産物を利用した食の提供や町内の観光資源へ誘客する魅力的な商品の造成など、各種の分野が連携をして観光振興につなげていくことが必要となっています。

めざす目標
道の駅・川の駅利用者数（年間） 現状数値(令和元年度)・・・177万人 目標数値(令和8年度)・・・192万人 道の駅総売上額（年間） 現状数値(令和元年度)・・・5.39億円 目標数値(令和8年度)・・・5.82億円

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

産業振興

産業振興



1. 工業振興

社会的な潮流と課題

我が国では、経済低成長時代に工業製品を海外で製造する傾向にありました。しかし、近年ではその製造場所を国内生産に戻す傾向にあり、国内ものづくりが再評価されるなかで、日本ならではの「ものづくり」に注目が集まっています。

先端設備の活用や人と機械の棲み分けを背景に、高い生産性や高付加価値製品の生産を実現することで、国内基盤の維持とともに、アジア等における将来的な労働コスト上昇への対応が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町内の企業の多くは住宅地に点在し、住工混在の土地利用を形成しています。そのため、工場を集約する工業団地について検討し、住工混在の解消に努め生産性の向上を図る必要があります。

また、東駿河湾環状道路の開通により飛躍的に向上した交通輸送網を活用し、商工会と連携して既存企業の育成強化を図るとともに、新たな企業誘致を推進することも重要になっています。

基本方針

- 既存企業の経営の安定化、経営技術の向上と強化の推進を支援します。
- 県が取り組む先端産業創出プロジェクト^{※1}と既存企業のビジネスマッチングの推進を支援します。

施策の基本方向

- (1) 既存企業の振興
- (2) 商工会と連携した後継者の育成支援

主要事業

- ▶ 商工会と連携した人材育成の支援
- ▶ 先端産業創出プロジェクトと既存企業の連携支援

協働の視点

産業活力を創造し新たな発展を目指しましょう。

めざす目標

工業製造出荷額（年間） [※]
現状数値（令和元年）・・・258億円
目標数値（令和8年）・・・260億円

※工業統計調査

※1 先端産業創出プロジェクト：ファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フォトンバレーの産業集積プロジェクトに次世代モビリティプロジェクト、AOIプロジェクトなどを含めて先端産業創出プロジェクトとして県が取り組んでいる。

産業

基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり

産業振興

2. 商業振興

社会的な潮流と課題

全国的に郊外大型店の台頭に伴い、中心市街地の衰退が深刻化しています。また、近年では物流の発達によりインターネット通販等のシェアが増え、商品の多頻度化・小口配送化がされています。

超高齢化に伴い自動車による移動が困難となる住民が増加するなかで、歩いて暮らせるまちづくりとしてコンパクトシティの概念が打ち出され、「まちなか」への生活利便施設の立地が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、商工会等と連携して中心市街地でかなみ猫おどり等のイベントを開催し、集客を図る取り組みへの支援を行っています。

今後も商工会等と連携して各種のイベントや機会を活用し、大型店舗と小売店舗が共存できる魅力ある商店街の発展に努める必要があります。

また、函南ブランド認定品をはじめとする町の特産品を道の駅での販売やふるさと納税の返礼品として活用し、全国に向けてPRすることでさらなる認知度の向上・販路拡大等の支援を行います。

基本方針

- 地域資源を活用したオリジナル商品等の開発を支援し、魅力ある個店やにぎわいのある商店街の形成に努めます。
- 道の駅・川の駅や観光施設等との連携強化を図り、町内事業者の収益拡大を推進します。

施策の基本方向

- (1) 既存商店街の活性化
- (2) 商工会と連携した人材の育成

主要事業

- ▶ 商工会と連携した人材育成の支援
- ▶ 魅力ある個店、にぎわいのある商店街の形成
- ▶ 地域資源を活かした商品開発の支援
- ▶ 観光施設等と連携した商店街への回遊性の創出

協働の視点

産業活力を創造し魅力とにぎわいをつくりましょう。

地元特産品の魅力を再認識し積極的な購入とPRをしましょう。

めざす目標

函南ブランド認定件数（累計）
現状数値（令和2年度）・・・57件
目標数値（令和8年度）・・・77件



函南ブランド認定品

産業	産業振興
基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり	

3.新産業の育成

社会的な潮流と課題	基本方針
我が国の経済再生には、労働生産性の向上が不可欠とされています。IT投資と人的資本投資等を効率的に組み合わせ、成長力を高める取り組みが求められています。	●産官学金の連携による新産業の創出に取り組みます。
加えて、人口減少下において経済成長を実現するためには、地域の成長が不可欠であり、魅力ある雇用や雇用環境の整備を行うことで人材の集積を図り、地域の労働生産性を高めていくことが求められています。	●国、県等との連携による各種制度の情報収集と活用をします。
	●先端産業創出プロジェクトに伴う新産業の育成を目指します。

解決に向けた町の取り組み
町では、東駿河湾環状道路が整備されたことで、物流や経済交流の拠点機能が飛躍的に向上しました。

主要事業
▶企業の新たな雇用創出への支援体制の充実
▶起業による雇用創出への支援の推進
▶町の地域資源を活かした新たなビジネスチャンスの拡大支援

協働の視点
企業の成長に挑戦し、雇用確保を推進しましょう。

めざす目標
新産業の企業数
現状数値（令和2年度）・・・2企業
目標数値（令和8年度）・・・5企業



誘致した製造工場

※1 ファルマバレープロジェクト：世界レベルの高度医療・技術開発を目指して先端的な研究開発を促進し、医療からウエルネス産業にいたる先端健康産業の振興と集積を図るもの。

※2 フーズ・ヘルスケアプロジェクト：食を中心とする健康増進社会の実現を目指すプロジェクト。

※3 フォトンバレープロジェクト：産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を推進し、県内産業の競争力を高めるとともに、光・電子技術関連産業の集積を一層促進するため、県西部地域の産業支援機関、大学、自治体、金融機関等と連携し、県内中小企業の研究開発、事業化、人材育成等を支援するプロジェクト。

※4 AOIプロジェクト：先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。

産業	産業振興
基本目標5 活力とゆとりを生み出す産業づくり	

4.就労の確保

社会的な潮流と課題	施策の基本方向
東京一極集中のリスク回避のため、首都圏企業の本社機能の地方移転計画やIT系を中心に企業のオフィス見直しなど働き方に変革を求める潮流と相まって、テレワーク ^{※1} やWEB会議の普及などデジタル化の潮流はこれまで以上に加速しています。ICT企業の多くは首都圏に集積しているため、ICT人材の確保が課題となっています。	(1)雇用の場所の確保
労働人口の減少を見据えたなかで、女性の活躍促進や高齢者の再就職、若年無業者の就労支援に取り組むことも必要となっています。	(2)求人情報の積極的な提供
	(3)職業能力の向上等職業安定機関との連携
	(4)女性や高齢者、障害者の就労支援や活躍の場の創出

主要事業
▶関係機関と連携した雇用機会の創出及び充実
▶就業に関する情報提供

協働の視点
求職者への適切な情報提供をしましょう。
女性が働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

めざす目標
事業所数
現状数値（令和元年度）・・・1,470事業所
目標数値（令和8年度）・・・1,500事業所

基本方針
●就業に関する情報提供や若者へのUIJターン就職への就労支援等、雇用機会の拡充を図ります。
●雇用の安定化を図るための各種制度の周知を図ります。
●職業安定機関との連携や職場環境等の労働者を取り巻く環境整備に努めます。
●女性の社会進出や活躍を促進し支援します。
●障害者の就労を支援します。

※1 テレワーク：ICTを活用した時間や場所を有効に活用でできる柔軟な働き方のこと。

※2 UIJターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

※3 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※4 ワークーション:「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク(リモートワーク)を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。